プレスリリース

羽曳野市
HABIKINO CITY

令和８年11月6日

報道関係者各位

第４回阪本菜津代議員関係事業所にかかる障害児通所給付費不正請求に関する調査特別委員会を開催します。

1. 日時　　令和8年11月12日(木)　午後2時から

2. 場所　　羽曳野市議会　議場

3. 案件　　（1）証人の出頭要求について
　　（2）その他

※今回の委員会の案件は、証人の出頭要求の決定のみとなります。

※なお、当日は、この調査特別委員会のライブ配信をいたしますので、議場外でもスマートフォン、タブレット端末、パソコン等でもご覧いただけます。（後日、録画配信もいたします。）

■問い合わせ先
羽曳野市議会事務局
電話番号　　072-958-1111 内線 2000
メールアドレス　shigikai@city.habikino.lg.jp